

始めませんか？

# 福祉有償運送 in 遠賀町

## 福祉有償運送とは？

高齢や障がいなどの理由で1人ではバス・電車等の公共交通機関を利用することが難しい方に対して、NPO法人や社会福祉法人等が、通院・通学、買物などの日常的な外出や、レジャーなどの外出を支援する有償の移送サービスです。



例えば・・・



- ◆移動困難者を支えたい！助けたい！
- ◆現在、すでにボランティアで送迎を行っている。
- ◆施設への通所時以外（病院・買物など）でも利用者に応援したい！

などの団体・事業所等にご相談ください

## 福祉有償運送を行うためには？

国への登録が必要ですが、サービス提供を希望する自治体にて事前に協議を行う必要があります。遠賀町内でも「福祉有償運送運営協議会」を設置することになりましたので、事業を開始できるようになりました。



該当する団体・事業者等のみなさま！  
まずはお問い合わせください



## サービス開始までのステップは？

1. 国（国土交大臣宛）に提出する書類を町に提出します。
2. 提出書類をもとに、協議会で審査します。
3. 協議が整ったら、それを証する書類を交付します。
4. 国に申請書を提出します。
5. 国から登録証が届きます。
6. 登録等必要な準備が終えたら、いよいよサービス開始です。

## 問い合わせ

遠賀町役場 福祉課 福祉高齢者支援係  
電話番号 093-293-1294